



日本記者クラブ

研究会「ミャンマー」③

ミャンマーにおける宗教政策

土佐桂子 東京外国語大学大学院教授

2012年4月17日

研究会「ミャンマー」3回目のテーマは、宗教。文化人類学者の土佐桂子さんが、ミャンマーの仏教の基礎知識と、政治に及ぼす影響について、解説した。土佐さんはミャンマーの文化・宗教を研究し、1982年～84年には留学、91年～92年には調査研究のため、ミャンマーに長期滞在している。

ミャンマーの人々の生活に深く根を下ろしている仏教の歴史と現状を、自ら撮影した写真とともに紹介。僧侶が民主化に果たした役割、歴代政権の思惑、仏教徒の割合が低い少数民族の課題など、多彩で奥深い話に、会場からも熱心な質問が寄せられた。

司会：井田由美 日本記者クラブ企画委員

(日本テレビ放送網報道局解説委員(兼)キャスター担当部長)

日本記者クラブ Youtube チャンネル

http://www.youtube.com/watch?v=wAsc-ovW_MM&feature=plcp&context=C4e9bd8cVDvjVQa1PpcF0h_oCUH99N2SsKdFjxzdtw8vyY111CfA%3D

©公益社団法人 日本記者クラブ

土佐教授 ただいまご紹介にあずかりました土佐と申します。よろしく願いいたします。

きょうは、ミャンマーにおける宗教政策、その今後の動き、社会の中での宗教の位置などについてお話ししたいと思っております。

お話ししようと思っている内容、題材として大体5つを考えております。(1. 宗教政策の概観 2. 宗教政策の難しさ 3. ネーウィン政権下のサンガ政策 4. 軍政下の政策変化 5. 今後に向けて)

まず、宗教政策は、宗教がミャンマーでどういうふうにあるのかということと非常に絡んできますので、そのお話と、現在の宗教政策の基盤ができたのがネーウィン政権時代ですので、ちょっとさかのぼるようですが、そこからお話しさせていただきます。

次に、ネーウィン政権下の宗教政策あるいはサンガ政策と、軍政権下における政策変化、それから現在の政権における宗教の状況というものをお話しします。

で、最後に今後について。私のような文化人類学者というのは、現在のことは割とみるのですが、大体こういうものではないかというのをあえてお話しさせていただければと思っております。

仏教は「特別に名誉ある宗教」

第一の宗教政策の概観ですが、基盤であり一番わかりやすいのが、現憲法、2008年に国民投票を経て発布された現憲法における宗教の扱いの比較です。一番先に出てきますのが、信仰の自由です。次に、ちょっと飛んだ形で、「国家は仏教を、大多数の国民が信仰する、特別に名誉 (Gonhtu Withetha) ある宗教と認定する」という言葉が入っております。これは、私はビルマ語成文を使いませうけれども、ここで述べている「ゴントウウィテタ (Gonhtu Withetha)」という、特別に名誉ある位置というのは重い表現ではないかと思っております。この点について

では後でまた言及します。

それから、それに連なる形で、キリスト教、イスラーム、ヒンドゥー、それから精霊信仰を国家に存在する宗教として認定しております。この4つ、仏教を合わせて5つを国家の中で重要な宗教とみなしていると理解できます。

次に、認定した宗教については支援する、というのが次の条にありまして、それに続いて「宗教の政治利用の禁止」があります。これは、現在の多くの社会で認められる文言と思えるかもしれませんが、他方でミャンマーの場合は宗教というのが政治にとっての非常に重要なマターであったということの裏返しともいえると思います。

政権が変わると仏教の地位も変わる

次に、宗教に関する項目を憲法によって比較してみます。独立後は、ミャンマーの場合は憲法が3つあり、この項目を比較してみると、政権ごとの宗教に対する立場が非常に明確に出てくるのではないかと思います。

多くの方がご存じだと思うのですが、独立後すぐ成立したのがウー・ヌ政権、これは議会制民主主義をとり、47年憲法のもとに成り立っています。62年から88年まではネーウィン社会主義政権、正式にはビルマ式社会主義計画党支配に基づく政権です。これは74年憲法を大体基盤としています。軍事政権は実は74年憲法をずっと使っていましたが、2008年に現行の憲法を発布したという形になっています。

宗教に関する項目で比較しますと、実は前述の仏教の特殊な地位というのと、4つの宗教の認定というものと国家の支援というのは、その前のネーウィン政権のときには全く言及されていません。つまり、仏教が特別な位置にあるということは、74年憲法では述べられていないのです。これはもともとは47年憲法の中にあつたものが復活したというふうに考えられるかと思います。

これをもう少し宗教政策の傾向に従って並べるとしますと、ウー・ヌ政権時代には、ウー・

ヌが仏教の信仰に厚い人間といわれ、実際に国教化を試みました。これが失敗したことで、もちろんほかの要因もあるのですが、ネーウィン政権はクーデターを起こします。ネーウィン政権は宗教に対しては、政教分離を意識的にとってきたといえると思います。

仏教重視と政教分離の間で揺れる政策

ウー・ヌ政権時代に、かなり国教化、仏教のほうに揺れますが、ネーウィン政権のときには政教分離のほうに動く、で、軍事政権のときには、もう一度宗教重視に揺れます。これは理由があって、間に民主化運動があり、このときに、僧侶が多数デモに参加したことが、政権にとっては非常に大きなインパクトがあったと考えられます。

現政権は発足後1年ぐらいですが、体制は前軍事政権の継続となっています。精霊信仰については、一番最後に再度お話ししたいと思っています。

もう少しわかりやすく、(資料の表に)色をつけると、このように揺れてきた、といえるかと思っています。これが宗教政策の1つの軸というのでしょうか、仏教重視と、重視しない方向、あるいは政教分離の方向へ揺れるというのが1つの傾向です。

宗教というものを扱う部局があります。これは宗教省というのが現在ございます。ネーウィン政権下に、内務宗教省下に宗教局が設けられ、軍事政権下で宗教省というふうに独立し、現在も宗教省は存在しております。

宗教省というのは、実は仏教によらず、宗教全般を扱う省庁と理解すればよろしいかと思っています。英語名称も、Ministry of Religious Affairs となっていて、「仏教」という言葉は全く出てきません。

これ(宗教省組織図)は軍事政権下と全く同じですが、これをみますと、実はそれだけではないことがわかってきます。宗教省と宗教局は、宗教を全部扱うという形になるのですが、実は1991年にできた新しい局として仏教発展普及

局があり、これは仏教を扱う局となっています。

もう1つ、これも上座仏教布教大学というのがございまして、これも完全に仏教に特化した大学です。ちなみに、仏教関係の大学は3つありまして、前者は国際的に開かれたもので、あとの2つは国内の僧侶のための大学となっております。

つまり、宗教局は宗教を全部扱うということになっているわけですが、仏教を扱う大きなセクターがここに2つあるということが特徴であるかと思っています。

次に、2番目の話題に参りますが、宗教政策の難しさです。これは先ほどの揺れと絡んでくるのですが、2点あるかと思っています。

仏教徒が1割しかない少数民族も

1つは、宗教と民族の問題です。宗教と民族というのは、21世紀における一番大きな問題というふうにもいわれますけれども、マジョリティとマイノリティの問題がこの宗教に非常に絡んできます。

宗教人口比というのがございますが、ミャンマーの場合は実態の人口数というのが1983年以降発表されておりません。国勢調査を行っていないわけです。現在出てくる宗教人口比というのは、実は、数値は細かく出てくるのですが、比率に直すと、比率は全部一定となります。つまり、1983年のときの人口比、宗教人口比をそのまま使っているようなので、ここでは人口比だけでお話ししてみたいと思います。

仏教が89.3%で、この30年間同じ数値を出してきています。精霊信仰が1.2%、キリスト教が5%、ヒンドゥーが0.5%、イスラームが3.8%です。実は、イスラームは3.8%とされますが、実際は、宗教省の方も一般の人たちも、はるかに多いととらえています。人によっては10%といわれる方もいますし、5から10%はあるともいわれます。そういう意味では、仏教は9割近くと公式では言われるが、実態はより少ないのではないかと、という人もおります。

いずれにしても、これを管区と州ごとに分けたのがこの表です(州管区別宗教人口比表参照)。次の地図をおみせするとわかりやすいのですが、管区はビルマ族が多数住むところで、真ん中の中心部に位置しております。州というのは、その周りに集積し、少数民族が多く住む場所というふうに考えられていて、シャン、カレン、ラカイン(ヤカイン)、カチン、カヤー、チンで、州は少数民族が多い地域といえます。仏教徒の割合をみていただくとわかりますように、管区、つまりビルマ族の住んでいるところは仏教徒が8割、9割なんです、少数民族のところでは一番少ないのはチン州で、仏教徒は10%というふうになります。

これを地図にして濃度で出しますと、こんな感じです(地図参照)。真ん中のこの色が大体管区です。つまり、ビルマ族が多い場所になります。それで、特に薄い3つを名前を出しておきましたが、これがカヤー州、そして、これがカチン州、そして、左が色が淡い、つまり人口比10%のチン州です。この3州は仏教徒の割合が少なくなっております。

それと関係があるというふうにいうと語弊がありますが、カチン州、現在K I Aが国軍と戦闘しております。また、カレン州でもカレン民族同盟という、独立、自治を目指して結成された団体があり、トップのあたりはクリスチャンが多いといわれております。

こういうふうに、仏教徒が少ない地域というのと、少数民族が多い地域というのが重なるといのが、宗教政策の難しさを1つ示しているのではないかと考えております。

先ほどいいましたような少数民族の地域というのは、18世紀前後から、キリスト教宣教師が布教にミッションとして入っていき、改宗した人々が多いわけです。もともとは多くが精霊信仰の地域ですが、キリスト教に改宗した人々も多くなります。

あと別の問題としては、イスラームの場合、仏教徒と婚姻すると仏教徒がイスラームにならざるを得ない、ところがビルマの婚姻法でいくつ問題が生じて、これは国内でも問題化さ

れたり、研究が出たりしております。

仏教政策のかじ取りの難しさ

つまり、仏教政策というのは大きなジレンマを持っているということなのです。多数派にとってみると、仏教を重視するということは、ある意味ではいいことですが、他方では、マイノリティーの権利を侵害するという問題にぶち当たるわけです。そういう意味で、仏教政策が非常にセンシティブなイシューであるといえます。多くの社会で同様かもしれませんが、ミャンマーの場合も非常にかじ取りが難しい分野であるといえます。

もう1つの難しさがサンガ政策です。サンガといいますのは、京都にパープルサンガというサッカーのチームがございますが、訳しますと「僧侶の集団」ということです。ここでは20歳以上の僧侶と、20歳以下の沙弥(しゃみ)、これは見習い僧といってもいいのですが、その2つを合わせたものとして呼ばさせていただきます。ついでに、上座仏教社会に尼僧と呼べる人々も多数おりますが、これは大乘と違って、大乘の場合は比丘尼と呼ばれる正式の尼である、僧侶と同じ立場の比丘尼とみなされますが、上座仏教社会の場合は、いわゆる尼僧といわれるものが比丘尼ではないとみなされています。つまり、上座仏教社会の中では、正式の僧侶である比丘尼の伝統は途絶えたといわれ、現在、尼僧として存在しているのは、正確には女性修行者といわれる人々です。

人口を挙げますと、サンガの人口というのは、雨期の間、僧侶は移動できませんので、この時期に全国的に確認します。2011年の雨期が現在でいうと最新ですので、このときの数値を挙げますと、サンガが54万7,536人、これは見習い僧込みの人数です。尼僧、ビルマ語で「ティーラシン」という人々は4万3,000人です。僧院数が5万9,000、約6万です。サンガ数は人口の0.9%になります。上座仏教圏のタイ、ラオス、カンボジアでは、大体人口の0.4%が僧侶です。そういう意味では、非常に多くの僧

侶を有し、上座仏教国の中で一番の多くの僧院を抱えているといえます。

軍人よりも僧侶の方が多い

タイはミャンマーよりも総人口は多いわけですが、サンガ数は26万人（2007年）で、ミャンマーは僧院数と僧侶数ともに、上座仏教圏では最大であるということが1つの特徴です。

ちなみに、軍事政権とよくいわれますが、軍人は、国内で約40万人といわれ、ちょっと前までは同数でしたが、いまは僧侶のほうが多いと考えております。逆にミャンマーの中では、1つの社会集団として軍人と同じぐらい大きな集団というのが僧侶であるといえるかと思えます。

上座仏教圏の中でみた場合でも、仏教的な話になりますが、「仏典結集」というのがございます。これは仏陀が教えた言葉が違わないように、弟子たちが暗唱している言葉を、集まって確認し合うという、仏典を確認するという事業ですが、仏教史では4回まで行われ、それ以来行われていないとされています。一方、ミャンマーに限ってみますと、王朝時代に1回、それからウー・ヌ時代に1回、仏典結集を行っており上座仏教の中で教典の信頼度が高いといわれている社会でもあります。

僧侶は「人」ではない？

続いて、僧侶統治の難しさに入ると、出家が在家と法的に全く違う存在であるという点にあります。これは日本人の私たちにはちょっと違和感があるのですけれども、例えばビルマ語で「人」は「ルー」といいますが、僧侶は「ルー」とはいわないのです。「この部屋に何人がいますか」と尋ね、僧侶（出家）が100人いて人（在家）が1人しかいない場合は「1人」というふうに答えるわけです。僧侶は「ルー（人）」とは呼ばれない存在です。

また、法的には、「ルー」といわれる一般人

（在家）は国民登録証というのを必ず持っております。これは社会主義政権、軍事政権時代を通じて持っていないと移動ができない重要なものです。私たちの場合は国を隔てての移動にパスポートをみせますが、ミャンマーではバスでも長距離移動に「フマップンティン」といわれる国民登録証をみせることを余儀なくされます。

お坊さんになって1週間とか、一時的出家はいいのですが、長期でお坊さんになって、僧籍表を取得するという場合には、国民登録証を返還します。つまり、国民というものではなくなる——国民なんです、いわゆる在家の国民ではなくなるわけです。そうしますと、選挙権と被選挙権は同時に失うことになります。

僧侶になると、タンガーサインという僧侶のリストともいべきものに入っていくわけです。先ほどの人数というのは、そういう人々の総計が55万いるということになります。

もう1つは在家と異なる規則にのっとって生きるために、裁くには別にサンガ裁判が必要になるということです。これは非常に具体的なことをいいますと、例えば午後、ちょうどいま3時ぐらいですけれども、皆さんはおそらくこのまま終わって、お宅に帰られたり、外で夕食をとられると思うのですが、上座仏教圏のサンガ、僧侶というのは、午後は食事はしないということになっております。これを1つ破るだけでも、1つ戒律を破ったというふうにみなされるわけです。在家の人は全く問題ないことでも、僧侶がやると問題となるということが出てきます。あるいは、女性の衣に触れるとか、女性の肩に手をやるとか、これも戒律に触れることになります。

こうした日常の日々の実践において、在家と違う規則にのっとって生きている人たちが、例えば多数の僧侶が夜御飯を食べたりお酒を飲んだりしているという場合、在家の人にとってみても、それは自分たちの守っている仏教が緩んでいくということになって、非常に問題視されるわけです。サンガの浄化にはサンガ裁判が必要であり、同様に国家内で統一の組織が必要だということで、1980年にサンガ統一組織が

つくられるようになりました。

物と功德～出家と在家の支え合い

しばらく、ネーウィン政権下のサンガ政策についてお話をしたいと思います。

先ほど述べましたような、上座仏教社会の特徴というのが、次に挙げます4つです。簡単にいいますと、さっきも述べましたが戒律至上主義が1番目。2番目は、出家中心主義です。出家と在家の区別は、日本と違って非常に厳密です。家族がいる方も出家できますが、家族の者にも家を捨てるということを述べて、妻がいる場合は、妻の同意がないと僧侶にはなれないのです。その点で非常に区別がなされている。そのかわり、出入りは非常に簡単で、出たり入ったりできる。明日僧侶になって、1週間でもまた出てくるということも簡単にできるわけです。

3番目の特徴は、補完関係というふうにいえるかと思います。出家と在家が互いに支え合っているということで、在家の側は物質的援助を出家に行います。これは托鉢に応じる形で行いますが、では、出家は在家に何をもたらすかというと、功德をもたらすわけです。これは後で重要になってきます。

4番目に、仏教の場合、ナショナルな枠組みの中で展開する傾向にあるというのが大きな特徴かと思います。これはイスラームのようにメッカ巡礼を通じて世界の人々が集まる、あるいはキリスト教でも国際的な団体を通じて、ナショナルな範囲を超えてつながる性質があります。これらと少し違ってくるのではないかと、その点でイスラームとかキリスト教とは若干違うのではないかと思います。

チェックし合う権力者と僧侶

政治との関係ですが、理想の国王というのは、サンガをきちんと守る人たちであるということです。逆に、理想の国王は、サンガを守ると同時に、サンガがきちんと正しい法を守ってい

るかをチェックする、そういう役割も期待されています。つまり、サンガと権力者が仏教の正法を間に置いて、互いに見張っているというのか、見守り合っているという図式が実は理想であるというふうにされています。これが、後で述べる僧侶デモでもこの図式が背後にあるといえると思っています。

1980年のサンガ統一組織について、簡単にご説明します。どうしてサンガ統一が必要だったかということ、第一にミャンマーというのは、もともと多数の宗派が林立していた、宗派によって考え方が違うと、互いにもめごとが起こったときにもめごとを解決できない、そういうこともあって、統一サンガ組織が必要だというふうにみなされてきたといえると思います。

1980年に9つの派が公式に認められました。名前は挙げておきましたので、読みませんが、9派以外のものは認めない、これ以降は新しい派をつくってはならないというふうに定められました。9派の中でも、トゥダンマ派といわれるものとシュエジン派といわれる2つが非常に重要とみなされています。

この統一サンガ組織の結成の第二の背景は、先ほどいいましたように、仏教界を浄化したいということ。偽僧とか、人の家に入ってきて、喜捨を頼むような僧侶の行為をやめさせたいなどの要因から、正しい教えを広げたいという希求があったとされます。

それから、ウェイザー信仰というのがございまして、超能力者信仰というのでしょうか、自分はウェイザー（超能力者）であると主張して新しい派をつくるというのが1970年代に非常に盛んになるわけですが、これをコントロールしたかったというのもあったと思っています。

第三が裁判制度。僧侶間のもめごとを、統一サンガ組織をつくることで解決の土台を作りたかった。この3点ぐらいが大きかったのではないかと考えられています。

サンガの関連法とかは、実はたくさんあってややこしいのですが、表に挙げておきました（サンガ関連法、手続き、手引き参照）。大事なものは、一番目の「基本規則」で、それに

則って細かいことが決められています。この表の詳細は、飛ばしていきます。

組織化というのは、行政区分に従ったサンガ組織であるという点、つまり、サンガ組織は、在家と全く別といいながら、サンガ組織の基礎は行政区分とほぼ同じである点です。国家と州、管区、それから、その下の区とか郡に従って、上下の関係の中で組織が組まれている状況です。

この組織内で一番重要なのが、国家サンガ大長老会議というものです。現在一番重要なのはこの会議だというふうに思えばいいかと思えます。すなわち、国家レベルでの長老会議が一番重要な決定機関であると考えられます。

それを細かく、どういうふうに上がっていくかということをかきましたのがこの図です(サンガ組織表参照)。これは詳しく説明しますと時間がかかりますので、こういうふうな図式であるということぐらいでいいかと思えます。

僧侶が僧侶を裁くサンガ裁判

サンガ裁判について、少しだけご説明しておきます。国家レベルと州、管区レベル、それから郡レベル、この3つのレベルでサンガ裁判を起こすことができます。裁判所というのが別にあるのではなくて、もめごとが起こったときに、裁判官(律護持師)を決めて、裁判が始まるという形になっています。三審制度で、不満があれば上告できるというものです。

これとは別に特別裁判というのが4つあります。これは、わざわざご説明するほどのことではないかもしれませんが、重要なのが、この4つ目なので、一応挙げておきます。さっき述べました、トップの僧侶に文句があるときにどうすればいいかというのが特別裁判によって決められているわけです。穴がないように考えられているというふうにいえるかと思えます。その上告用が2番目です。

3番目は、実は一番下の郡レベルなのですが、これは上告不可です。87年から加えられたのですが、下のレベルの僧院、住職の権威強化

が必要とされていたようで、そのためにできたと思われます。4番目が国家の枠組みで、正しい教理であるか否かを判断する裁判です。

これは後で少し述べようかと思ったのですが、皆さん、お聞きになったことがあるかと思いますが、中国で非常に人気が出て後に弾圧された「法輪功」というのがございます。これがミャンマーにも入ったのですが、国内ではこの法輪功を認めないと決めたのが国家特別律護持師委員会でした。だから、新たな教理、カルト等が国内に入ってきたときに、このサンガ裁判によりこれを認めるか否かという議論があって、法輪功に関しては、ミャンマーでは2008年か2009年ぐらいだったと思いますが、これによって正しい教理とは認めないという判断が下されました。

正しい教理でないとみなされた場合、その人たちはどうなるかということ、その教理を捨てるのであれば、別に問題ない、その教理を人に説く場合には、法に触れることになります。

僧侶の罪と罰

もう少し、これと関連して、僧侶の罪と罰について世俗法との関連を述べさせていただきますと思います。1980年のサンガ法内に国家の刑法のほうが優勢であるという文言があります。刑法に触れる場合は、世俗の裁判所で裁判を行うと定められています。

あと1つの特徴は、サンガ裁判を円滑に進めたり、その結果、裁判の結果を執行する「力」がサンガには少ない。つまり、僧侶は、人に暴力を振るうということは、戒律で全くとめられていますし、人の証拠品をとってこなくてはいけないという場合でも、例えばその証拠品が女性の部屋の中にあるという場合に、僧侶がとりに行くのは適切でないという場合があります。その場合、結局、在家の力を借りざるを得ないということでそういうときには、在家の権力機構が介入する、となりました。

このように、僧侶の裁判ではあるが僧侶だけで充足できないというあたりが、サンガ自体が

持つ基盤の弱いところ、というふうにもいえるのではないかと思います。これが、僧侶の逮捕とか摘発というときに、この点を利用される形で、権力機構が僧院の中に入ってくることもあり、非常にグレーゾーンになってしまっているということがあるかと思えます。

この改定自体は僧侶デモ等の問題が起こる前のことで、大体 1983 年にこの法律が改正されました。

もう 1 つは、罰の問題があります。サンガ内における罰、ないし罪というのは在家と若干異なります。サンガの一番重い罪に、「不浄」というのがありますが、教典で言及されており、教典上の解釈に従うと、サンガをやめれば済むという問題なのです。つまり、戒律に則った場合、サンガが同じサンガに罰を加えるとか、例えば暴力を加えるということはまずあり得ないので、一番重い罪を犯した人でも、みんなの前で還俗させるということしかできない。しかも、サンガの戒律によって、自分で認めて、自分で還俗しない限り、強制的な還俗は、実は戒律に則ればできないというのがサンガの根幹なのです。

これは先にご説明するとわかりにくいかもしれませんが、デモがあった後に、デモに参加した僧侶などは、監獄等で強制還俗があったとされ、実はその問題（強制還俗）に対しては、ふさわしくないと批判的にとらえる僧侶も非常に多いといわれます。

それに対して、上記の法律（基本規則）が定められたのち、1983 年に「戒律に関する紛争、事件の判決保護法」ができましたが、これに対して、世俗権力が補完的な権力を執行することが認められているわけです。これはサンガ内の法律ではなくて、外部の世俗の法律なのですが、それによってサンガ裁判委員会が不浄と決めた人に対して、外部権力が権力を行使するということが可能になったわけです。

例えば、不浄と定めた人物は、僧衣を纏う許可は得られない、それを破った場合は禁固刑 3 年であるとされますが、この点、サンガが自分たちの戒律に従っているだけだと罰（禁固刑）

は加えられないのです。それに対して世俗権力が禁固刑 3 年とか 5 年等を科すことができる、その根拠が人民評議会の九号布告によって得られたということなのです。つまり、本来、サンガはサンガ内でのみ裁かれるべきなのですが、実行力が弱かった、そこに権力機構が入る、そういう議会法ができたということです。

民主化運動と若手僧侶

次に、もともと軍政権下で、これが背景となって、サンガ統治強化がされるという、その契機となったのが民主化運動です。1988 年の民主化運動デモに若手僧侶が非常にたくさん参加し、さらにもう 1 つ、軍政権にとって痛手となったのが、1990 年にマンダレーを中心に軍人やその家族に対して「不受布施」が行われます。不受布施というのは、ビルマ語では、「鉢をひっくり返す」という表現があって、布施を受けないというデモンストレーションなわけです。布施を受けないというのは、ボイコットであり、相手が功德を積めないということになります。これは軍政権にとっても非常に大きな痛手です。わかりやすくいうと、面子がつぶれたという点もありますし、軍人の家族が夫に怒るということもあったと思います。やはり軍市政権も、家族は非常に熱心な仏教徒というのは多くみられますので、大きな意味を持っていました。政権の正当性を揺るがすような行為でもありました。このときには、参加した僧侶の逮捕をかなり強引に行ったといわれております。

政府にとっては、こうした問題、つまり僧侶のデモ参加、不受布施が行われるというのは大きな問題でした。そのために、在家と同様、出家者をできる限り政治活動から遠ざけたいというのが軍市政権の非常に大きな課題となったというふうに考えられます。

サンガというのは、確かに政治行為は戒律に照らしても微妙な行為であります。どういう意味で微妙かというと、政治は世俗行為に含まれます。従って、世俗にかかわってはいけな

いう戒律に抵触する可能性があるのです。ただし、2007 年のデモなどは、出家者は在家者の人たちの生活をすごくよく知っているわけで、在家の側に大きな問題が生じたときに、そこに全く目をつぶるということも出家者にとっては非常に大きな問題となります。

それと、不受布施といわれる、このボイコットは、戒律の中に定められた行為ともいわれ、必ずしも僧侶として不適切な行為に関わったとはいえないという意見も多くあります。

元来、不受布施に関しては解釈がいろいろありますが、それに携わったための逮捕は強引だったという見方が非常に多いといえると思います。

「飴と鞭」政策

政権側も、これに対して非常に脅威を覚えて、90 年代に 2 つの政策をとります。「飴と鞭」政策ともいえるもので、僧侶に称号を授与して、どんどん称号を出し、連日、メディアの中で僧侶への寄進がたくさん行われました。これにより仏教を守る正統的な権力者のイメージをつくっていかうとしていたといえます。

あともう 1 つは、サンガ法などを改定して、トップダウンの流れを強化するということと、それから住職の決定を強化するということ。それから、指令書で、政治活動にかかわらないことという指示を出します。

指令書を分析しますと、ネーウィン政権時代には、どちらかというと、組織化と浄化に焦点が絞られていたと思うのですが、軍事政権下では、住職とか僧侶がなすべき行いに関与する指令書が増えます。指令書というのは、一回決めてあることをみんなが守らないので、ちゃんと守るようにと全国に出すもので、トップの国家サンガ大長老委員会の名前で出されるものです。具体的には、政治活動に従事してはならないという指令書が何回も出ます。逆に、政権からみて、政治活動に従事しているとみなされる僧侶が多かったということでもあります。

人気僧侶の存在

別の例を少し挙げておきます。僧侶をめぐる喜捨をめぐるのは、重鎮と民主化派が人気僧侶を取り合うというような状況があります。右の写真は、ビルマ人仏教徒の大好きな、ビルマの崇拜セットともいうもので、ゴールデンロック（チャイティヨーパゴダ）やシュエダゴンパゴダとか人気のものを全部そろえて、1 枚のプロマイドで、自分たちの拝みたい対象が全部そろっているものです。すごく売れているプロマイドですが、この一番右の方が、タマーニャ僧正といって、1912 年生まれで 2003 年没、お亡くなりになりましたが、90 年代で一番人気があった僧侶といえます。

この方は、実はなぜ人気が出たかというと、先ほどもいった、称号授与のときに、ラングーンに來なかったのです。一般の人からみると、政権に組しなかった僧侶として人気が出ました。さらに、称号授与は 91 年でしたが、その後 95 年に、アウンサンスーチーさんが初の軟禁解放後に、最初の旅行で、この僧正のもとを訪れました。この 2 人で撮った写真がものすごく人気となり、路上でよく売れました。ただ、3 カ月から 5 カ月で、この写真を販売すると逮捕されたため、一時期爆発的に出て、その後は一切路上で売られなくなった。日本の写真週刊誌に、この写真が転載されたことがあります。写真入手が困難な時期だったので、日本でよくこれが出たなというふうに思った記憶がございます。

このときにも、明らかにこの僧正を政権側が取り込みたかったのですが、どちらかというと、この僧正は民主化派であったというのがはっきりしています。

このようにある僧侶が人気が出ているときに、やはりどちらの側にその僧侶がつくかということを、90 年代は非常によく皆さんお話しされていました。

仏教とか出家者の影響というのは、そういう点にあるのではないかと思います。政策的に軍事政権下では、仏教イデオロギーというのは非常に強化されたのですが、メディアで政府重鎮

の喜捨する写真を何回も映すとか、学校教育で道徳を強化するとか、文化勉強会——これは後で写真でおみせしますが、こういう仏教の強化が行われました。

軍政権の中では、軍政側が権力者として仏教を守っている、仏教を守るすぐれた統治者のアピールを目してしていたのですが、軍政権側が意図しなかった影響として、僧侶の道徳的な影響力が期せずして増加してしまった側面はあるかと思います。

現代生活にも根づいている仏教

次に仏教の中にも、軍政の影響だけではなく、90 年以降市場経済に以降したこともあり、新たな生活スタイルに合った仏教が求められるということがあるかと思います。瞑想の人気とか、新仏教系の書籍がすごく人気が出ています。新仏教系書籍には、たとえば、功德というのは（通常の教義説明にあるように）来世に効果があるというよりは、いま努力しなさい、いま努力すれば、自分のためになる、というふうに、現在の勤労とか勤勉とか、いい心根を持つことが、自分にとってもきちんと返ってくるというような、人生指南書みたいな解釈のものがすごく出て、売っていました。

説法会というのは、いまでもすごい人気です。実は今回、写真をおみせしようと思ったのですが、私は写真がうまくなくて、夜に撮ったのがあまりいいのがなかったので、今回はおみせしなかったのですが、すごく人気で、道端にみんなが並んで、100 人、200 人の人が、また、人気僧侶の場合何千人の人が集まります。それから、福祉事業です。これも後で写真をおみせします。

この写真は、仏教がどんなに一般の人の中に根づいているかを示すかと思いますが、通過儀礼としての得度です。これは私が 92 年に撮ったもので、写真も古くなっていますが、ヤンゴン管区のとある村です。得度式では、仏陀が王族であったことにちなんで、ビルマの王子の格好をします。王子ということで、自ら歩か

ず、車とか写真にあるように馬などに乗せて村を一周します。そして、師僧の前でごあいさつして、それから髪を剃ります。

この写真は、現代のもので、得度はやはり非常に重視されています。これは都会の得度式で、この男の子が一人、得度するところです。これはちょうどお坊さんになった翌日、両親が息子に御飯を捧げているところです。これは息子が入ったお寺でお坊さんたちが朝の托鉢に出てきて、両親が朝の托鉢を寄進している写真です。ちょうど 20 年経ち、雰囲気は違いますが、いまでも村ではこんな感じですし、当時でも都心はこんな感じでした。それで、食事の寄進は出家者と在家者、両方に振る舞われます。とてもたくさんの人に御飯が振る舞われます。

次の写真は瞑想センター。これはすごく人気のあるチャンミュー瞑想センターで、マハーサイーと並び、人気のある瞑想センターなのですが、その様子を撮ってみました。

これはお坊さんしか撮っていませんが、この下の階には在家の人がすごくたくさん入って瞑想をやっています。

もう 1 つには、先ほどのターマニャ僧正の写真です。軍事政権下における政策面に関して最近本国でも、ようやく指摘できるようになりましたが、教育と健康をはじめとする福祉面が非常になおざりにされてきたとミャンマー国内でいられています。前からみんなわかっていたことなのですが、言論統制があつてとてもいえなかったことなのです。そういう領域に出家者がかかり入って、結局、僧侶に集まるお布施で僧侶が回していく状況でした。これには政府のお金が入っていないのです。

福祉の面で、僧侶が従事している例です。このバス、このトラックも政府のものではなくて、僧侶がバスを購入して、子どもたちを学校に送っているという例です。こうした活動は現在でもすごく人気です。

僧侶デモの始まりと広がり

2007 年の僧侶デモですが、起因は、8 月のガ

ソリンの値上げで、庶民の足を直撃しました。結果、生活苦が原因になったのですが、実は値上げのすぐ後に民主化派の人々がデモを行うのですが、このときはあまり広がりませんでした。

ところが、これと連動して、パコック——パコックというのは後からいいますが、教学僧院が多いいわば「ビルマの比叡山」というのでしょうか、仏教的に由緒ある場所です。ここで僧侶に対して警官が暴力を振るった、それで、それに対して謝罪を求めて僧侶が抗議行動を始めます。これが全国に広がって、広がるうちに、在家の生活を守る欲求も加えることで、大がかりな僧侶デモとなってきます。

これは護経を唱えての行進と、先ほどいいました「不受布施」、覆鉢ともいいますが、鉢をひっくり返して、相手の喜捨を受けない行為、それが広がっていきました。なぜこれだけ広がったかという、1つの要因は、先ほどいいましたように、出家と在家が非常に深い関係にある、コミュニティにおいて、何か困ったことがあると、絶対にお坊さんのところに行く。生活苦というのは、お坊さんにとっても、自分たちの足元の基盤を揺るがすことになりますし、何より自分が大事にしている檀家たちの苦難を放っておけないというところがあったかと思います。

さらに、もう1つ動いたネットワークがありまして、これは若手僧侶のネットワークです。教学僧院といいましたが、これは若い僧が教典の学習をする場所です。100人、200人集まっている僧院があるのですけれども、そこを中心にネットワークが動いていたと考えられます。僧侶デモのときの逮捕者をみますと、1つの僧院から百人単位の逮捕者が出た、そういうのがありますが、これはもう僧院自体が学校のようなもので、お坊さんがたくさん集まっている場所から参加しているということになるかと思っています。

これは私の写真ではなくて、ネットから拾ったもので申しわけないのですが、こういう形でデモが行われています。みていただくとわかるように、周りを守るのが在家の人々で、真ん中

を僧侶がデモをしている。これはいろんな地域でこういう図式がみられています。在家の人が手をつなぎ、僧侶を守るということもそうですし、僧侶は僧侶で、出家者の行進（デモ）であれば弾圧されないのではないか、という見方もあったのです。結果的にこれは弾圧されたのですけれども。

あと、少しだけ教学僧院について、お話します。前述サンガ改革の1つに、試験と教育システムを充実させるというのがあって、これは20年かかって成果はあったというふうに考えられます。若手の見習い僧たちは、コミュニティの僧院から、さらに勉強したいときは、地方の著名教学僧院へ行くというのが1つのパターンになっています。これは昔からそうです。有名な教学僧院に行きますと、全国からいろんな若い見習い僧が集まっています。このときの学友同士がつながりを持っていたりして、これが連絡する形で、全国的にネットワークが形成されている、早く連絡が行くという傾向があるかと思います。

それから、僧侶試験としては、基礎にパタマ・ンゲー、パタマ・ラッ、パタマー・ジー（Pahtama Nge, Pahtama Lat, Pahtama Gyi）と3つが設定され、これが終了してからダンマサリヤ（法師）レベルに行くというよう明確化されました。また、僧侶試験というのがさらに重視される傾向にあり、最近では、どこまで合格した人か、つまり在家で大学を出ているのか、出していないのかと同じように、僧侶試験でどこまで合格しているかということを、僧侶をみるときにチェックするという傾向もあります。

この写真は、たまたま行ったときに僧侶試験をやってみせていただいたので、後ろから撮ったものです。これは3月20日です。たくさんのお坊さんが——机の上にアメが置いてあります。午後の食事のできない僧侶は、午後アメはなめていいので、一生懸命、試験を受けているところです。

それから、これは先ほどみせた写真ですが、実はこの息子さんは経験として1週間だけの得度ですが、入った僧院は、村などのコミュニティにある僧院というよりは、前述の教学僧院

です。つまり、こういう形で、教学僧侶たちを支える1つのルートがあるということです。

で、日にちは全く違うんですけれども、僧侶試験を行ったのと同じ僧院で撮らせてもらっていますので、このように一般の人が子どもの通過儀礼に際して教学僧院に入れ、結果的に、非常にたくさんの学僧を支えることにも繋がっています。

「僧侶回路」で人助け

一番最後に、今後に向けてなのですけれども、先ほどから述べてきましたように、前政権の軍事政権下で仏教側に再度寄せるという政策がとられたのですが、それは結果として、僧侶のプレゼンスを高めたということがあるかと思います。

特に、コミュニティリーダーとしての僧侶というのは、ビルマの仏教徒の多くの村で類似のことが見られると思われます。つまり、僧侶に任せておくと、家族がいないわけですので、私利私欲であまり動かない。村長でも、村長の一家とか一族など利害関係が出てくるのですが、そういうときに最後は僧侶に問題解決をお願いすることが多い。

日常茶飯事といえますが、それがよりはっきりしたのが、この2007年の僧侶デモです。それから、皆さん覚えておいでかと思うのですが、2008年にサイクロン・ナルキスが襲ったときに災害援助として、海外から物資が寄せられたときに、一番使える回路が「僧侶回路」といわれていました。お坊さんを通して物資を運んでいただくのが、なくならないし、政府の側も許可しやすい。ある程度敬意を表して、関係者もパスしてくれるということがあって、海外との間に物資を送る一番のルートになったといわれています。

政府主導の文化勉強会とか説法会も非常に人気ですが、これは政府が仏教を広めようとして奨励しました。思惑は、自分たちに従順なすぐれた仏教徒をつくるということも目していたといえますが、実は説法会の中では政府批判

というのを非常に巧みに繰り広げるということもあり、政府の思惑とは違う形で出ることもありました。

それから、福祉に重点を置く僧侶が非常に人気が出ていて、これはいまも全く継続中です。いくつか写真をおみせしますと、これは文化勉強会です。これは今年度、上から撮ったところです。ここに屋根を張って、勉強会をしています。

これはたまたまお坊さんと尼さん中心の勉強会だったんですが、後ろのほうには在家の人もあります。ちょっとおもしろいのは、その勉強会の記録をちゃんとお坊さんがビデオで撮影しているところです。

文化勉強会では、幕が張られているのがみえますでしょうか。この幕の内容がこの写真なんですけれども、これは天国の図、こちらが地獄でこれは「縁起」です。何をしたらどういう目に遭うということが図示され、これは体が人で、顔が豚ですが、宗教用地を盗んだら、来世ではこんな生き物になるとか、そういったことが書かれているのです。

この絵については私は、ちょっと大丈夫かなと思ったのですが、明らかに戦闘中の兵士です。はっきり「こうやって人を殺すということは、次の生まれ変わりでは地獄に落ちる」とあり、これは絵のかき方にもよると思うんですが、ちょっと微妙といえます。大丈夫かなと思うような国軍の制服とすごく似た形でかかれています。これが文化勉強会の一例です。

次の写真は、ティーダグー僧正、これは非常に有名な方で、これはダライ・ラマと撮っている写真。これは調査した僧院に飾ってあった写真を、私がもう一回撮らせてもらったのですが、ローマ・カトリック法王との写真です。この写真は、ティーダグーの系列の僧院で、やはり奉仕活動をしているところです。

それから、これとはまた違う場所でネーター僧院というのがありまして、この僧院内にいくつかのボランティア団体があって、この写真では、ちょうど学生が帰宅したところで学生がいませんが、「学問の寄附」というのをやってい

ます。高校塾で無料で教えるという「寄附」をしています。この写真のなかの方たちは炊き出しに来ているところです。これは最近撮ったものですが、このようにアウンサンスーチーさんの写真も全然オーケーで、表に張られていました。これは同じ僧院内の図書館の写真です。子どもたちが自由に図書の本を読んでいた。

それからこの写真は救急車、これも本来ですと政府がやるべきことであるのですが、こういう奉仕団体が病院に運んだり、亡くなった人を運んだりという業務を行っています。

この写真は酸素吸入器です。病人に酸素が必要なときに、これを貸すという形での奉仕活動を行っています。

最後になりますが、宗教の難しさと寛容さというのが、1つの課題ではないかと思っています。宗教を基盤とするネットワークに基づく支援というのが現在のミャンマーで非常に広がっているところです。先ほど申しましたように、教育と福祉、つまり、これまでの軍政権下で非常に弱かったといわれる政策を仏教がかなり補完してきたということがいえると思うのですが、これは難しさが存在するとすれば、届く範囲の問題です。つまり、調査していきまると、仏教徒だけではなくて、クリスチャンもたくさん僧院の学校に通っているということが最近わかってきたのですけれども、そうはいつでも、そもそも僧院が少ない場所だと、こうした僧院による補完システムは届かないわけですので、仏教を基盤とすると、届く範囲が限られてしまう、その点が難しさではないかというふうに思います。

宗教に関する新たな動き

それから最後に、宗教に関して、現在出てきた動きですが、最近、ほんとここ一年、私たちが想像もしなかったぐらい発言が自由になってきました。また少数民族より議会内で要望が出たということです。精霊信仰に対していままで支援してきませんでした。先ほど、憲法で、仏教以外に4つを認定と述べましたが、精霊信仰

はその4つに入っているものの、宗教省の支援金は、精霊信仰に対しては出されていませんでした。理由ははっきりしていて、キリスト教やイスラームと異なり精霊信仰は個人主体で、母体となる団体がいないために、支援金を出さなかったと考えられます。それに対して議会内で少数民族の議員から精霊信仰の支援もやってほしいという要望が出て、これはすでに宗教省の中で通達事項になっているということです。

従って宗教省自体も、仏教だけを支援しているというわけではなくて、特に最近のように、要望が出た場合にはそれに対応している側面は見られます。

大体お話ししようと思ってきた内容は、これでお話しできたかと思います。(拍手)

《質疑応答》

司会 大変興味深いお話をありがとうございました。知らないことばかり、というのは私だけだと思いますけれども、最近、行かれたのが、ことしの3月ですか。それはどのような調査で、それと、これまでと比べて何か違いを肌でお感じになったことがあれば、ぜひお話しいただきたいと思います。

補欠選挙の日のミャンマーは

土佐教授 ちょうどご連絡いただいたとき、3月16日から4月3日までミャンマーにおり、たまたま偶然なんです、4月1日の補欠選挙に重なりました。偶然、スーチーさんのNLDの選挙本部前を4月1日に通りかかりました。そのとき、従来とは全く違う印象を受けました。NLDの本部前というのは、かつてみんながドキドキしながら歩くぐらい、緊張感がある場所だった時期もありますが、今回は人ばかりで、車が通れないような状態で、若い人たちがものすごく集まり、勝利の速報がどんどん入ってきていました。大体NLDの本部前に速報が入ることが、これまでビルマをみてきた者か

らすると信じられない状況で、1年でこれだけ変わるのかというふうに驚きました。

先ほどお見せした写真は地方の調査で、仏教布教関連の調査をやっておりまして、地方に2カ所ぐらい、ザガイン管区のチン州の近くと、シャン州に行ってきました。

司会 ビルマの人は大変人懐こいと、先ほど控室で伺ったんですが、敬虔な仏教徒が多い国なんでしょうけれども、人の雰囲気というのはどういう感じなんですか。

土佐教授 基本的には、個人によってもキャラクターというのはいろいろあるかと思うんですけども、全体的に、まずホスピタリティーにあふれていて、明るい感じではないかと思っています。

ただし、この20年とか30年間、重苦しいものがずっとあり、この間の8月にミャンマーに入ったときに、みながこれまでより希望にあふれていて驚きました。

司会 去年の8月ですか。

土佐教授 はい。政権が変わって数カ月だったんですが、非常に変わってきたことを感じました。というのは、古い友人は、毎年会うたびに同じように「変わらない、変わらない」と言っていましたけれども、今回は「本当に変わってきた」と言っているのが印象的でした。

ただし、8月でもいまでも、まだよく見定めないといけない、すべて信用するわけにはいかない、というような表現もよく聞きます。

質問 大変おもしろい話をありがとうございました。3つばかり質問があるんですが、簡単な質問です。

1つは、私の足りない知識では、非常によそにないような仏教のような気がするんですが、周りにスリランカとかタイとか、仏教国がありますね。つまり、ビルマの仏教の影響が、外の

国にも行っているのか。また、逆に外の国の仏教の影響を受けているのか。外の国との関係が1つ。

2番目は、僕が聞き損なったのではないかなと思うんですが、全人口に対して僧侶がどのくらいおられるか。

3番目には、これもお話しになったのではないかなと思うんですが、僧侶は、結局、在家の寄附が生活のとななのか、軍は物質的、経済的支援をしたことがあるのか、ないのか。その3点。

今後は海外の宗教界との連携も

土佐教授 いずれも重要な点だと思います。ありがとうございました。

海外からのビルマに対する影響と、ビルマからの影響ですね。これは歴史的にはすごくあったといわれていますが、大体12世紀とか15世紀とか、いくつか大きな交流があったんですけども、いま現在では、どちらかというとナショナルな枠組みの中で広がるという点はあるかと思っています。

ただし、先ほどちょっとお見せしましたように、瞑想とか教学においては、やはりビルマは、政治的な状況は別にして、かなり教学が盛んなところだといわれていまして、ビルマから海外に、Ph. Dを取るためにお坊さんが出ていくんですけども、彼らにいわせると、国内のPh. Dが一番大変ということをおっしゃっています。

先ほどちょっと写真をお見せしたティーダグー僧正という高僧は、海外の仏教徒、あるいは海外の宗教界の重鎮と連携をつくることにもすごく意識を持っておられて、今後、そういう流れが出てくるのではないかと期待しております。

次の、全人口に対する比率ですけども、大体1%から0.9%だと思っております。

それから、僧侶と在家の関係といいですか、僧侶がどうやって暮らしているかなんですが、これは全く布施によるものです。

政府はどのような援助をしているかなんですけれども、例えば称号を出した僧侶には毎月いくらというふうに援助金を払いますし、国家サンガ大長老会議のメンバーなどは、ヤンゴンで衣食住の面倒をみて、そのほか、いくばくのお金。あとチケットですね。旅行するときに、高位の受賞をすると飛行機代がただとか、低いものであれば、鉄道代がただであるとか、そういう形の便宜を与えるということはやっております。あと、難関の試験に受かった僧侶に対しても、そういう援助をやっています。

それ以外に、政府としてではなくて、政府の重鎮とか、政府の官僚などが個人的に寄附するということはたくさんありまして、これは普通の在家と同じように、かなりの寄附はしています。大体自分がひいきにする僧侶が何人かおり、その人に対して寄附をするということがよく行われているかと思います。

質問 大変貴重なお話で、こういう機会でないといけないものでして、ありがとうございます。

2点、質問させていただきたいんですが、1つは、私もミャンマーに行ったことがあって、マンダレーの寺院で金箔を張らせてもらったことがあるんです。そうしたら、その金箔がものすごくたくさん張ってあって、顔だとは判別できないぐらいに張ってあるんですね。それ以外にも一般の市民はいろいろお寺に寄進をしていると思うんですが、可処分所得のどのぐらいがそういう寄進に回っているのか、統計がなければ、土佐先生のお話でお願いします。

それから2つ目は、ずうっと長い間、少数民族と紛争を繰り返してきておりますが、仏教がどの程度、その紛争にかかわっているのか、宗教が原因で紛争になっている部分がどの程度あるのか、というのはきょうのお話を聞いていて、ちょっと疑問に思ったものですから、ご説明いただけるとありがたいと思います。

所得の1割は寄進する

土佐教授 ありがとうございます。

可処分所得のどのぐらいが寄付にまわされるかは人類学としても把握すべきものだと思います。やはり場所によってすごく違うというのと、人によって違うということがあります。ただ、ビルマの人に聞きますと、目安としてやはり1割は当たり前だろうということをよくいうんですね。10得たときに1割。他方、そういう話をしますと、1割では少ないんじゃないか、2割じゃないかとか、いろいろ出ます。ただ、そういうふうに聞いたときに、実際の行動はまた調査して、いろんな面からみていかざるを得ないんですけれども、みんなの語り口を聞いていると、めどとしては1割という印象を受けております。

また、少数民族の紛争に宗教がどのぐらいかわかるかというご質問かと思うんですが、これも非常に大きな問題で、難しいのは、宗教が実際の原因になったというふうにわかるケースもありますけれども、宗教だけではなくて、たまたまアイデンティティーが少数民族のアイデンティティーであり、かつ、ふたをあけてみるとクリスチャンであったとか、そういう問題も割とありまして、どのぐらいが宗教対立なのかということになると、非常にあいまいになる点はあるかと思います。

ただ、逆に、宗教ではっきり対立しているということは、あまりないのではないかとこのように思います。

1つだけ、近年で記憶に残っていますのは、カレン民族同盟というのがありまして、これが1995年前後に、かなり勢力を落とすんですけども、その原因となったのが、仏教徒カレンがカレン民族同盟から出ていったことによります。これはビルマの仏教僧がパゴダをつくらうとしたところ、パゴダというのは白くて目立ちやすいのですが、ゲリラの拠点のそばに建てようとしたんですね。それで、少数民族のゲリラ側は、ここにパゴダは勘弁してくれということをお願いしたんですが、僧侶側はパゴダをつくることは悪いとは思えないというこ

とで、そこからもめごとが起こって、そのパゴダを壊したということを契機にして、同じゲリラの中から仏教徒がかなり抜け出てしまった。抜け出た仏教徒と国軍が組んで、ゲリラを追い落としたためにかなり弱体化したといわれていて、この件は、みかけは宗教が起因となっているかというふうに思われます。

少数民族に難民が多い理由

質問 いまの質問に、私もちょっとお聞きしたかったんですが、少数民族の難民が非常にたくさん出ておまして、日本にも——日本は非常に少ない数なんです——受け入れておりますね。軍事政権と、カレンは民族同盟というのがあるわけですが、軍事政権が激しく弾圧して、難民が発生したと。その最大の理由というのはどこにあるか、私、もう1つわからないんですが、宗教的なものであったのか、いまのお話だとそうではないということなんです、民主化を求めたのか、軍事政権が強圧的に自分らに従わせようとしたのか、そこをちょっとお願いしたい。

もう1つは、私もビルマへ行ったことがあるのですが、一生に一回、男性はみんな出家して、半年ぐらい国内を回ると聞いたんですが、日本も江戸時代に「お伊勢信仰」というのがあって、お伊勢さんに参るのに、お金が全然なくても、江戸のほうからお伊勢さんに行って、途中で喜捨して、いろんな人がおにぎりをくれたり、いろいろしたというんですが、ビルマの場合もそうなのか。そういう場合は、先ほどおっしゃった、国民登録を一たん返上して、半年間だけお坊さんになって国を回るのかどうか。

それから、済みません、もう1つ、それに関連して、これから国を広げて経済が成長しようなんです、経済が成長した場合に、ビルマの宗教というのはどういう影響を受けるのか。日本は戦後の経済成長で、宗教が非常にダウンして、カルトが進出したりしましたが、その辺はいかがでしょうか。

土佐教授 いずれも大事なご質問かと思えます。

難民が出た直接の原因といいますのは、どこから出た難民であるかによっても、その都度異なる状況があるかと思うんですが、非常に簡略化して答えさせていただきますと、多くのケースでは、独立軍というのがあります。一番初めに地図をおみせしましたけれども、やはりどちらかというと仏教徒の割合と、同化の度合いというのかなり連動する側面はあるかと思うんですね。

だから、仏教徒が主流の場所で分離独立軍を持っているというのは非常に少なくなっています。それもあって、ビルマ政府の場合は、仏教化とか、ビルマ語教育を一生懸命普及させてようしているかと思います。一方、難民になる背景には、その民族が分離独立を標榜するゲリラ軍を持っているということです。そのゲリラ軍に入っている人、あるいは入っていると疑われた場合には、これは私もそういうことを調査しに行ったつもりではなくても、そういう話を聞かされる結果になったというのか、辺境地域（カレン州ターマニャ山）の調査で「どこから来ましたか」とたずねると多くが「村を焼かれたので、ターマニャにやってきました」と。その地域で調査しているときは、そういう人たちにもものすごく会いました。

ちょっと話がそれますが、実は私はターマニャで調査をやって初めてみてきたんですけれども、あれは国内避難民が集まる場所だったのです。避難民として海外に出た人たちは、国際的なNGOが援助の手を差し伸べるんですけれども、国内の場合、特に仏教徒の場合は、国内避難所として僧院に頼るということが結構あるんじゃないかと思っています。

逆にいうと、仏教徒でない場合は、そういうところに来るのではなくて、国外に出ます。それで、どうしてもクリスチアンの数とか、こちらのインド側ですと、ムスリムの数が割合としては多くなるとも思っています。それは、出やすいということではなくて、迫害の度合いが、仏教徒よりもやはり厳しかったのではないかと思います。

ただし、他方、調査でみえてきましたのは、仏教徒であっても、その村から、ビルマ側の表現では、ゲリラ軍が出たというふうに疑われた場合には、村を焼かれたりするわけです。ですから、宗教によらず、その村からゲリラに参加したと疑われると、非常に厳しい状況になって、そういうことが契機で逃げてきたという方は多いのではないかと考えております。

その背景をみていくと、宗教というのは確かに連動する可能性が多いんですけども、宗教をみて、おまえはクリスチャンだから迫害する、ということではないと考えております。それが1点目です。

それから、先ほどおっしゃいました、男であれば必ず出家をするというのは全くそのとおりなんですけど、私が知らなかったのは、半年ぐらい出るといのはあまり聞いたことがなかったので、またそれはぜひ教えていただきたいと考えております。

ただし、お伊勢参りというのはなるほどと思ったんですが、確かに見習い僧で、割と見込みがあるという場合は、むしろ自分の村の和尚さんというか、師匠が自分が学んだ場所に留学させるというんでしょうか、お金なども渡して、師匠が勉強させて派遣するんですね。そこで試験を受けて、もっといい教学僧院があるというところ、教学僧院から教学僧院へ渡り歩いたり、その間に自分のパトロンというか、檀家さんを見つけながら移動していくということもありますので、そういう点では似ているところもあるかと思います。ちょっと違う観点でしか答えられないんですが。

3点目は、それは本当に、実は宗教研究で一番大きなテーマだと思うんですけども、経済が発展したら、宗教が衰退するという説が1つありまして、そうではないという説も出ていますので、全体的には宗教の重要性が減じるという理論はよくいわれています。

現在でも、宗教は重要なんですけれども、逆に宗教のための宗教というよりも、いまみえますと、福祉のほうに向かう方向性がものすごい人気なので、これ事態すでに1つの変化では

ないかというふうに思っています。

先ほどご指摘がありましたように、顔がぶくぶくになるぐらいに金箔をつけるというのもすごくやっていて、ビルマの仏教徒は大好きなんですけれども、近年、やはり新仏教というのか、仏教の新しいとらえ方があります。金持ちであっても僧侶に寄進するほうが、たくさんの功德が得られるというのが昔の常識だったんですけども、最近では、困った人を助けることが大きな功德になるという解釈がものすごく広がってきているんですね。

そういう点では、経済発展だけではなくて、いま日本がやっているようなボランティア活動などに似た活動をしているように思いますので、これが全く消えていくというふうには思えない点もあります。でも、おっしゃるとおり、経済が発展してくると、どうしてもまず目先のことで、だんだん1割も寄附しなくなるのではないかという気がしまして、その辺は、今後、私もみていきたいと考えているところであります。

中国に対する国民感情

質問 2点お伺いしたい。第一点は、ミャンマー政権と中国との関係なんですが、ご存じのように、去年の11月から12月にかけて、仏舎利の貸し出しを中国が行って、中国側のニュースですと、延べ400万人ぐらいの敬虔な仏教徒が手を合わせて、ミャンマー、中国、両国の関係強化に大いに仏教が役立ったというような、そういう総括というか、評価が流れましたけれども、ビルマの方々、特に仏教徒の方々にとっては、そういうふうにしていく中国との関係というか、どうみているのかとか、距離感といいますか、そこら辺をもしご存じのことがありましたら、教えていただきたいということと、これは簡単にいえば、宗教の政治利用ではあるんですけども、ミャンマー政権側にそういう理解があるのかどうかということを知りたいです。

それともう一点はカトリックなんですけど、お

伺いたいのは、カトリックのミャンマーにおける存在感というんでしょうか、この間ちょっとニュースをみていましたら、ヤンゴンの大司教が補選の結果について、ウエルカムだというコメントを流していましたけれども、軍事政権下では、きっとおそらく沈黙を強いられていたのかなというような気もしますけれども、そこら辺がどうなのか。その2点をお願いします。

土佐教授 ありがとうございます。

よくご存じで、この仏舎利は、私が調査中にこの使節団が来て、ちょっと忙しいからまたね、と宗教省の人からよくいわれて、仏舎利と一緒にいくことになって残念、という体験をしましたが、この仏舎利は、実は一番初めに出しているのが95年だったと思いますけど……

質問 最初は1955年です。

土佐教授 では、95年が2回目ですか。わかりました。ありがとうございます。

私、55年のは知らなかったんですけども、何回も出していまして、ミャンマー政府、少なくとも軍事政権下では、明らかに政治利用というのは政府もわかってやっているし、一般人もおそらくというか、私が話を聞く限りでは、皆わかっていることだと思います。ただし、やはり仏舎利は仏舎利というところがあって、特に90年代には多くが見に行きましたし、すごく大事なものと思っているかと思っています。

では、中国に関してどうみているかです。これは私も体系的にいろんな方から話を聞いたというわけではありませんけれども、対中国観というのは調査中も何回も聞いています。やはり軍事政権下ではあまりはっきりとはいえないというところはあっても、もともと非常に軍政権が中国寄りであるということは、一般人でもすごくよくわかっていて、それに対する反発は持っていました。

ただ、一般のレベルで大きく取り上げられたのは、日本でも報道されましたけれども、ミッ

ソンダム建設中止のときです。中国側のエネルギー政策などは、いままでうわさのレベルでしか情報が入ってこなかったんですけども、それが最近、去年、言論統制がかなり解除されて以降は、ジャーネー(Journal)といわれる週刊新聞にもものすごく細かく出てくるようになりまして、一般人が確保できる情報が格段に増えています。

あと、若い人たちはFacebookとかネットを通じてものすごく情報を収集していますので、中国の対エネルギー政策とか、ビルマに対する政策には、私が知る限りではものすごく大きな反発を持っていて、こういってよければ、いま一番ビルマの一般人が注意している、もうちょっとははっきりいうと、一番嫌っているというのか、警戒している国は、トップで中国ではないかと思っております。

カトリック、精霊信仰…

それから、カトリックのことなんですけれども、これも実は、従来はおっしゃるとおり公的な見解を、ビルマの国内で、クリスチャン同士の中ではできますけれども、国内でそういう発言権があるということはほとんどなかったんですが、大体RC、ローマ・カトリックの割合は、クリスチャンの中では3~4割ではないかと。いろんな数値があつてはっきりはいえませんが、それなりに人数はいるかと思っています。先ほどの精霊信仰の話などでもご紹介しましたように、今後は宗教的なマイノリティーというのが意見を述べるという回路がきちんとはとられていくのではないかと。少なくともこの政策がこのまま継続されれば、もう少し宗教的マイノリティーの声が届くという可能性は非常にあるかと思っています。

たまたまこの間、調査に行っていましたら、仏教僧とローマ・カトリック教会の尼さんとが非常に友好関係を築いていて、すごくおもしろかったです。尼さんにも瞑想を勧めているという話をされていて、地方では、結局、宗教人とともに問題解決しないといけないことも結構

あるので、リーダー的なお坊さんと尼さんとが非常に協力し合っているという印象を受けました。

質問 貴重なお話をありがとうございました。私がお伺いしたいのは、S L O R C（スローク）のことなんですけれども、1990 年から 95 年ぐらいの間に軍事政権、当時のガバナンスは「S L O R C」と呼ばれていましたけれども、そのS L O R Cと少数民族との戦いは非常に激烈なものでありました。タイの国境などから伝えられる情報などでも、単にそれは政権側と少数民族との戦闘ではなくて、それこそ政権側が 1 つの村を焼き払うというお話がいまありましたけれども、子どもはおろか女性も全部暴行して殺してしまう。

当時よくいわれたのは、あれは一種の民族浄化ではないかという話がいわれていました。多分、当時のS L O R Cは、この資料の中にもあるとおり、仏教の支持者というのはビルマ族がほとんどです。当時S L O R Cがやろうとしていたことというのは、ビルマ族によるビルマ族の統治をビルマの全土に広げていくことだったのではないだろうか、という指摘が当時から実はありました。

だとするならば、当時の仏教界にとっては、これはアンウェルカムなことではないはずなんです。むしろウェルカムなことであったはずなんです。あるいは、少なくとも当時の仏教界はこれを黙認していました。こちら辺の関係というのが、先ほど先生がこの資料に書いておられる「飴と鞭」の部分の飴に入るのかどうか、お聞かせください。

土佐教授 非常に重要な点だと思います。私は、S L O R Cに回路は持っていませんでしたし、その当時、91 年から 92 年はビルマにおりましたけれども、専ら一般の人というのか、自分の周りで調査できる限りで話を聞くというだけでしたけれども、このときは、軍に対するアクセスを一般人は全く持たないという状況であったのと、戒厳令がああとき出ていまして、

夜 9 時等一定時間を過ぎると、自分の住んでいるところへすべての人が戻らないといけないという状況の中だったので、情報はおろか、ラングーンでもそれなりの緊張感はあったかというふうに思っています。

それで、確かに地方で行われていることに対して、全く情報が入ってこない。みんなはどうしているかという、B B Cを通じてその情報を聞くということしかできなかったんですね。そういうこともあって、本当に何が行われたかということは、どちらかというと、人権団体派のレポートなどを通して後から知ることが多かったように思います。

でも、そういうことがあって、後から国境沿いの村に行ってみると、やはりおっしゃったようなことがかなりいわれていました。村全部を焼き払ったというのは、たまたま私が聞いた人たちには、そういう目に遭った人はいなかったですけれども、そういうことを話す方もいらっしやいましたし、事実だったのではないかと思います。

それに対して、仏教界がほぼ黙認というか、何もとめもしなかったというのはおっしゃるとおりで、ただし、はっきりしているのは、情報がおそらく届いていないということはあるかと思います。でも、それもやはりビルマの多くの人にやはり責任はある程度あったのではないかと思いますけれども、つまり、暗にやはり仏教徒というのは仏教を是のものとしてしまうというのがありまして、それはいまでもそういうところがありますので、非常に難しさはあると思います。

おっしゃるように、何もいわなかったとか、それに対してとめることができなかったという点は、特に、従来はサンガ組織というのがさほど統一した組織としてなかったものが、80 年以降統一組織が出てきた、そのことによって、重鎮を懐柔することで、サンガ界を制御しようという政策であったのだと思われます。そういう意味では、上手に飼いならしていたというふうにはいえるのではないかと思います。

司会 宗教という視点からミャンマーの実像をくっきりと、生き生きとお伝えくださいました土佐桂子さん、本日はどうもありがとうございました。(拍手)

(文責・編集部)